

第2回戦術委員会確認事項

2018年1月17日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第2回戦術委員会において、2018年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 経団連は、1月16日、「経営労働政策特別委員会報告」を公表し、今次労使交渉に臨む経営側の姿勢を明らかにした。経労委報告では、「賃金引上げのモメンタムの一層の強化に努め、デフレからの完全な脱却と経済の好循環のさらなる拡大に貢献していく」と賃金引き上げに前向きな姿勢を見せるなど、2018年における賃金・労働諸条件引き上げの意義については、金属労協とほぼ認識を同じくしている。しかしながら、その中身については、「年収ベースの賃金引上げを基本」とする姿勢を崩しておらず、月例賃金の引き上げに関しては、大手企業・中小企業とも、収益が拡大あるいは高水準で推移している企業、中期的に収益体質が改善した企業に限定するなど、賃金の社会的水準、マクロ経済レベルでの付加価値の向上に見あった適正な成果配分という認識を欠くものといわざるをえない。
2. これに対して金属労協は、経労委報告に対する見解を取りまとめた。

経済成長の源泉は生産性の向上であり、生産性向上の源泉は、成果の適正な配分である。「強固な日本経済」は「強固な金属産業」から、「強固な金属産業」は「強固な現場」から生まれる。「デフレからの完全な脱却と経済の好循環」を実現し、国内外のさまざまな変動に耐えうる強固な日本経済を構築するため、「生産性三原則（①雇用の維持拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正配分）の実践」による「人への投資」として、月例賃金の引き上げが不可欠である。

大手企業に働く者も、中小企業に働く者も、日本の経済力に相応しい賃金の社会的水準が確保されるべきである。まずは自社の賃金水準に関して、社会的および産業内における位置づけを確認し、格差是正が必要な場合は、産別方針に基づき、積極的に取り組んでいく必要がある。また非正規労働者に関しても、同じ職場で働く仲間として、賃金・労働諸条件引き上げに取り組んでいくことは、労働組合の使命であり、労使の社会的責任である。
3. 各産別は、現在、順次中央委員会を開催し、産別としての闘争方針を決定しつつある。今後、集計対象組合を中心に2月21日(水)までに要求提出を行い、ただちに交渉を開始する。

連合方針を踏まえ、JC共闘の集中回答日は3月14日(水)とする。金属労協の総力を結集して闘争を推進し、3月月内決着をめざす。
4. 第3回戦術委員会は、2月22日(木)午前10時より開催する。

以上